

財団法人亀山市地域社会振興会職員募集要領

1 採用予定人数及び応募資格

(1) 採用予定人数 1名

(2) 応募資格

- ① 昭和56年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、または平成24年3月までに卒業見込みの人、またはこれと同等の資格を有する人
- ② 通勤可能な方

2 試験の日時・場所など

(1) と き 平成23年10月23日(日) 午前9時から

(2) と ころ スポーツ研修センター 会議室(亀山市野村二丁目5番1号)

(3) 試験科目 適性検査、教養試験、小論文の各筆記試験及び口述(面接)試験

3 申込書の請求・提出及び問合せ先

財団法人亀山市地域社会振興会 管理課 庶務係

〒519-0124 亀山市東御幸町63番地(亀山市文化会館内)

TEL0595-83-1385、FAX0595-82-7110

4 提出書類

(1) 財団法人亀山市地域社会振興会職員採用試験申込書(振興会の指定するもの)

(2) 履歴書及び身上書(振興会の指定するもの)

(3) 最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)及び学業成績証明書

※申込書等については、振興会事務所(亀山市文化会館内)にあります。

また、振興会のホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験のみ使用します。なお、書類の返却は致しません。

5 受付期間

平成23年9月1日(木)～平成23年9月30日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※郵送による申込は、書留郵便に限ります。9月30日(金)必着

6 採用予定日

平成24年4月1日

7 給与等

給与は、財団法人亀山市地域社会振興会職員給与規程の定めるところにより支給します。

そのほか、詳細については管理課までお尋ねください。